

## 事 前 評 価 個 表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和6年度～令和10年度（5年間）
事業実施地区名 (都道府県名)	(みやぎほくぶ) 宮城北部森林計画区 (宮城県)	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的		<p>本事業は、宮城県のほぼ中央から北部に位置する、大崎市をはじめとする6市5町に所在する約70千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区は、西端を南北に走る奥羽山脈の山岳地帯、東部の北上高地の丘陵地帯及びこの2つに挟まれた平野部に大別される。</p> <p>本計画区には、優れた自然環境を有する地域が多く、内陸部には原生的な天然林等を維持・保全するため国有林野の地域管理経営計画において、「栗駒山・柄ヶ森山周辺森林生態系保護地域」を設定しているほか、自然公園法（昭和32年法律第161号）に基づき「栗駒国定公園」、「県立自然公園船形連峰」等が指定されている。また、海岸部は複雑な海岸線からなる優れた景観が多いことから、「三陸復興国立公園」、「県立自然公園気仙沼」等が指定されている。これらの地域は、温泉や景勝地など観光資源に恵まれており、登山、散策等の森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されている。</p> <p>林業・木材産業については、豊富な森林資源を利用した合板やCLTの製造、製紙等の木材加工業が発達しており、地域の重要な産業となっている。また、これら木材加工業に加え、近隣地域も含め木質バイオマス発電施設の建設・稼働が進み、木材需要が増加していることから、国有林からの木材の安定供給への期待が高まっている。</p> <p>本計画区は、平成20年に発生した岩手・宮城内陸地震により、内陸部を中心に大規模な山地災害が発生した。また、平成23年に発生した東日本大震災により、海岸防災林等が甚大な被害を受けた。これら被災箇所では、地域の安全・安心を確保するため、復興・復旧事業が進められている。</p> <p>また、本計画区の国有林野の91%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。このうち、沿岸部の一部は潮害防備保安林や魚つき保安林に指定されており、生活環境や地域産業の保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>森林の面積は、人工林を中心とする育成林が約29千ha、天然生林が約36千haとなっており、人工林の主な樹種は、スギ(69%)となっている。</p> <p>人工林の齢級構成については、12齢級をピークとした一山型であり、10齢級以上の林分が約7割であり、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。</p>	

	<p>このため、本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能、保健文化機能、地球温暖化の防止などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給による地域の活性化にも貢献するため、地域特性や現地の状況、社会情勢及び事業評価の結果を踏まえ、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備する。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、伐採造林の一貫作業システムやコンテナ苗を活用した更新作業、下刈回数の低減、列状間伐の実施等により低コストで効率的な作業を推進するとともに、生物多様性や林地の保全に配慮した森林施業や路網整備における柵工等木材利用の促進に取り組む。</p> <p>また、地元からは、引き続き、本事業の実施を通じて森林の有する公益的機能の維持増進を図ることが期待されているため、これに係る取組を一層推進していく。</p> <table border="0"> <tr> <td>・主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>575ha</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>8,770ha</td></tr> <tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>9.67km</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>2.00km</td></tr> <tr><td>・総事業費</td><td>6,198,392千円</td><td>(税抜き)</td><td>5,634,902千円)</td></tr> </table>	・主な事業内容	森林整備	更新面積	575ha			保育面積	8,770ha		路網整備	開設延長	9.67km			改良延長	2.00km	・総事業費	6,198,392千円	(税抜き)	5,634,902千円)
・主な事業内容	森林整備	更新面積	575ha																		
		保育面積	8,770ha																		
	路網整備	開設延長	9.67km																		
		改良延長	2.00km																		
・総事業費	6,198,392千円	(税抜き)	5,634,902千円)																		
費用便益分析	<p>総便益（B） 23,042,131千円</p> <p>総費用（C） 7,039,327千円</p> <p>分析結果（B／C） 3.27</p>																				
森林管理局事業評価技術検討会の意見	効率的な森林整備と路網整備を確実に進めることにより、森林の有する公益的機能の発揮による生活環境の向上と木材生産等を通じた地域振興への寄与が期待されることから、事業実施の必要性が認められる。																				
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮や事業の実施を通じて生産されるスギ等の木材を安定供給することにより地域の林業・木材産業の振興に寄与することから、本事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 森林整備では、一貫作業システム、下刈回数の低減等による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとしており、路網整備では、開設・改良により森林整備箇所へのアクセス性や集材効率を向上させるなど、効率的な森林整備と路網整備を行うこととしており、費用便益分析の結果からも本事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 森林の現況や路網の整備状況を踏まえた事業内容であり、計画的な保育等の適切な森林整備や、これと連携した路網整備により、森林の</li> </ul>																				

	<p>有する公益的機能を十分発揮させるものとなっているほか、完了後の評価結果を踏まえた事業内容となっており、本事業の有効性が認められる。</p> <p>新規採択チェックリスト、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が計画されているものと認められる。</p>
--	---

## 様式1

## 便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：宮城県

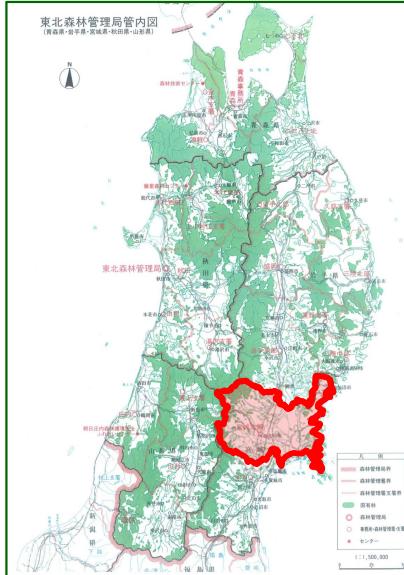
施行箇所：宮城北部森林計画区

(単位：千円)

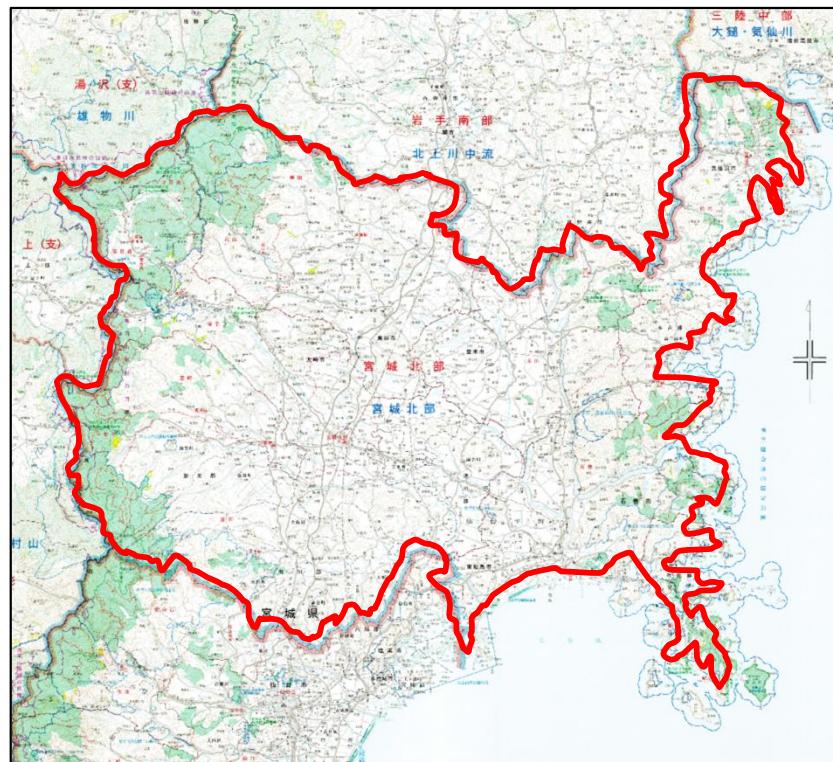
大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益	洪水防止便益	6,409,580	
	流域貯水便益	1,257,009	
	水質浄化便益	4,917,035	
山地保全便益	土砂流出防止便益	5,896,393	
環境保全便益	炭素固定便益	1,465,135	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	13,967	
	木材利用増進便益	96,970	
	木材生産確保・増進便益	1,640,978	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,345,064	
総便益 (B)		23,042,131	
総費用 (C)		7,039,327	
費用便益比		$B \div C = \frac{23,042,131}{7,039,327} = 3.27$	

# 森林環境保全整備事業 宮城北部森林計画区（宮城県）宮城北部森林管理署 事業概要図

宮城北部森林計画区位置図  
(宮城北部森林管理署)



森林整備位置図



じごしらえ  
地捲



植付



林道（林業専用道）開設



間伐



除伐

